

全国イーコマース協議会サミット宣言

社会的地位の確立と業界の健全な発展のために

ネットショップ事業者の数や取扱高は、年々加速度的に増加しており、いまや社会の中で重要な地位を占めるものとなりました。このような現状を踏まえ、我々は、より大きな責任を社会の中で果たしていく必要と義務を自覚しなければなりません。単に利潤を追求するだけでなく、社会の一員として有益で必要不可欠な存在で、我々はありたいと思います。そのような精神を当会では、各種法令の遵守、社会的良識の自覚、会員相互の扶助、未来への提言を十の原則としてまとめ、今後も業界の健全な発展と社会との共生をもって行動していこうと考えます。

1.社会的に有意義な商品やサービスの提供

社会的に意義のある商品やサービスを販売することによって、適正な利潤を得る事を目指します。

2.取り扱い商品やサービスの適切な情報開示

産地、賞味期限、取り扱い表示など、商品、サービスの適切な情報を消費者に対して開示します。

3.公正、透明、かつ自由な競争の促進

公正、透明、かつ自由な競争を促進し、健全な商取引の確立を目指します。

4.行政との健全かつ正常な関係の維持

必要に応じて行政に協力し、健全な商取引と社会的発展を目指します。

5.会員相互の扶助、会の認知活動の促進

会員相互で協力し、業界の発展に尽くします。また会を認知及び発展させる活動を行います。

6.個人情報の保護やお客様利益の最大化

商売を通じて得た個人情報の取り扱いに細心の注意を払い、また、お客様の利益を最大化することを念頭に商取引を行います。

7.商標著作権の保護、法令の遵守、企業倫理の徹底

他者の商標や著作権など知的財産を侵さないよう留意し、また各種法令の遵守と企業倫理の徹底を行います。

8.環境問題への取り組み

梱包材の減量や社内の省エネ化などの推進を行い、環境問題に対する取り組みを行います。

9.社会貢献活動の推進

社会に対して貢献できる活動に、積極的に参加します。

10.健全な社内体制の確保

労使が協調し、充実した社内体制の確保に努めます。